



うちなー健康経営宣言

第 837 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は1984年に設立以来「誠実をモットーにお客様の立場でご奉仕」を社是。

これからの目標「明るい塗装で明るい沖縄を創造する」ために社員の健康・安全・安心・環境に配慮した施工を目指し、技術の向上に鋭意努力していく所存でございます。

有限会社 ツネダ塗装工業 代表取締役 常田 省三

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 朝礼時のラジオ体操。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。